

商工こすど かわら版

第205号
小須戸
商工会

7月
の花
あさがお



今年は8月20日 開催です！！ 小 須 戸 商 工 ま つ り

商工会主催の「小須戸商工まつり」。今年は下記のとおり盛大に開催いたします。

大勢の皆様のご来場をお待ちしております。



- ◎ 日時 8月20日(日)午後3時から午後8時00分
- ◎ 会場 本町2～3丁目 特設会場(歩行者天国)

○昼の部(午後3時～午後5時)

- ・ドリームアップ抽選会
- ・子ども天国遊びの広場
- ・ステージイベント
- ・美味しんぼ屋台

☆夜の部(午後5時半～午後8時)

- ・ステージイベント
- ・夕涼みの会
- ・美味しんぼ屋台

特別協賛行事

- ・お父さん・お母さんの似顔絵作品展(8月18日(金)～27日(日))



◇イベントなどの詳細は来月の商工かわら版にてご紹介いたします。
※会員の皆様より、「美味しんぼ屋台」への出店を募集いたします。
詳しくは今回お配りした募集文書をご覧ください。

小須戸まちめくりクーポン 「Apoi Jijikai」発行について

小須戸商工会商業活性化委員会では、平成二十三年度から続く商店街の活性化対策として、今年度は小須戸まちめくりクーポン「どすこいこすど」を発行、小須戸地区にお住まいの全世帯に配布いたします。

クーポンを利用するともらえるスタンプを集めると、商品券がもらえるスタンプラリーも同時に実施いたしますので、ぜひご利用ください。

【実施期間】

平成二十九年七月十五日(土)
～九月十八日(月)

※スタンプラリーによる商品券は
十月三十一日(火)まで使えます。

【配布について】

七月十日以降、自治会より全戸配布されます。また、参加店及び商工会、小須戸まちづくりセンターでも配布しています。

【参加店舗数】

小須戸商工会員五十一事業所
【スタンプラリーについて】

クーポン有効期間中に、お店でクーポン券を利用して買い物をする、

スタンプがもらえます。集めた数に応じて、先着二百八十名様にもれなく商品券を差し上げます。

- 十店舗 ……五百円(二百名様)
- 十五店舗 ……千円分(五十名様)
- 二十店舗 ……二千円分(二十名様)
- 二十五店舗以上

…五千円分(十名様)

また、今年度はWチャンスガラポン抽選会も開催します。集めたスタンプの数に応じて、一回～四回まで抽選でき、その場で商品券やBOXティッシュがもらえます。

町屋ギャラリー薩摩屋で 展示即売会を実施します

小須戸まちめくりクーポンの発行に併せて、町屋ギャラリー薩摩屋で、商工会員事業所の取扱商品の展示即売会を実施します。ぜひお越しください。

【実施期間】

平成二十九年七月十五日(土)
～九月十八日(月)

経営分析・需要動向セミナーの 開催について

小須戸商工会では平成二十九年三月十七日付で国から経営発達支援計画(小規模事業者の持続的な発展を実現するための五ヶ年計画)の認定を受けたことに伴い、平成二十九年の伴走型小規模事業者支援推進事業として、

経営分析・需要動向セミナーを開催します。全三回で実施しますので、ぜひお申し込みください。

【日時】
平成二十九年七月十三日（木）
七月二十日（木）
七月二十七日（木）

各回午後七時～午後九時まで
【内容】
第一回…数字で会社を表す方法
第二回…初心者でもわかる！
S W O T分析

第三回…需要動向セミナー
【会場】 小須戸商工会 三階研修室
【受講料】 無料
【申込み】
商工会までお申込みください。

消費税軽減税率制度について

消費税の一部改正により、平成三十一年十月一日から消費税率の10%への引上げと併せて、軽減税率制度（一部品目の税率を8%とする）が実施されることとなっています。

制度内容については、ホームページをご覧ください。商工会までお問い合わせください。
【関連ホームページ】
・特集…消費税の軽減税率制度
（政府広報オンライン）
・消費税の軽減税率制度について
（国税庁）

・軽減税率対策補助金
（軽減税率対策補助金事務局）
※商工会のホームページにリンクを貼っています。

退職金 vs 中退共

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

— 中退共制度の特色 —
☆国の制度なので安全・安心です。
☆掛金は口座振替で、従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせしますので退職金の管理が簡単です。
☆掛金の一部を国が助成します。

①新規加入助成
新しく制度に加入される事業主に掛金月額額の二分の一（従業員ごと）に上限五千円）を加入後四ヵ月目から一年間助成。短時間労働者の特例掛金月額（二千円、三千円、四千円）には掛金月額二分の一の

額にそれぞれ三百円、四百円、五百円が上乘せられます。

（注）社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している事業主、解散・存続厚生年金基金または特定退職金共済事業を廃止した団体から資産移換を希望する事業主は、助成の対象外です。

②月額変更助成
掛金月額が一万八千円以下の従業員の掛金を増額する事業主に増額分の三分の一を増額月から一年間、国が助成します。

（注）二万円以上の掛金月額からの増額は、助成の対象になりません。
※同居の親族のみを雇用する事業主は「新規加入助成」および「月額変更助成」の対象になりません。
☆掛金は、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税となります。

☆掛金月額は月額五千円から三万円までの十六種類です。
・短時間労働者（一週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ三十時間未満の従業員）は、二千円、

三千円、四千円の特例掛金でも加入いただけます。

・従業員ごことに選択した掛金月額は加入後いつでも増額できます。また、月額掛金を減額する場合は一定の要件のもとで変更可能です。

☆通算制度があります。
・過去勤務期間も通算できます。
・企業間の転職や特定退職金共済制度とも通算できます。

☆退職金は直接従業員へ支払います。
一時金払いのほか、一定の要件を満たすと、全部または一部を分割して受け取ることができます。

— 加入の手続き —
所定の申込書に記入・押印のうえ、お近くの金融機関または商工会へお申込みください。（申込書は商工会にもございますのでお問合せください。）

パートさんにも!
中退共の退職金制度

- ☺ 掛金に特例
- ☺ 掛金は全額非課税
- ☺ 掛金の一部を国が助成
- ☺ 外部積立で管理が簡単

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234